

マージン率の情報提供

2025年3月4日



モリパワー株式会社
【派15-300386】

改正労働者派遣法（第23条5項）に基づき、マージン率等について情報提供いたします。

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

■労働者派遣実績のマージン率等（2023年4月1日～2024年3月31日）

労働派遣者の数	0名
派遣先の数	0社
労働者派遣の料金 1日8時間当たりの平均	0円
科研労働者の賃金 1日8時間当たりの平均	0円
マージン率	—

■マージンに含まれる費用

法定福利費 雇用主が負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険の保険料
その他の費用 通勤費、有給休暇費用、健康保険診断料、福利厚生費用
教育研修費（外部講習会等）

■教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育、ビジネスマナー基礎（入職時）、リーダー研修、パソコンスキル研修

■待遇決定方式

労使協定

■労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

すべての派遣労働者

■労使協定の有効期限

2024年3月31日